令和4年第1回大河原町議会定例会(3月会議)

一般質問通告書

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	髙橋芳男	1. 災害時用ビブス	最初の質問は、災害時用ビブスの配布と周知徹底
		1. 炎音時用にクベ の配布と周知の徹底	であります。
		が配加る河和の徹底を	、 災害時の障がい者の死亡率は、一般の方と比較し
		<u>4</u>	て約2倍といわれております。その中で、視覚障が
			い者は外見から障がいがあることが周囲からは分か
			りづらく、情報が把握できなかったり、逃げればよ
			いかどうかの判断がしづらい事もあり、災害時にお
			ける情報格差が課題となっております。
			そんな中、徳島県徳島市では先ごろ、災害時に視
			覚・聴覚障がい者が災害時に障がいのあることを周
			囲に示すビブス(ベスト型ゼッケン)を作成し、希望
			者への配布を始めています。
			ビブスは「目が不自由です」「耳が不自由です」と
			書かれた障がい者用2種類と、「手話できます」「筆
			談できます」と記された避難所などで使われるボラ
			ンティア用の2種類。
			障がい者用ビブスは視覚障害1級または2級、聴 「ない者用ビブスは視覚障害1級または2級、聴
			覚障害2級の人が対象。ボランティア用ビブスは各
			種関連団体や避難所などに配られています。
			また、香川県さぬき市では「ゆっくり、はっきり
			話してください」などの具体的な希望を表示するビ
			ブスを作成しております。
			わが町でも、このビブスの導入を検討すべきだと
			思うが、町長の見解を伺う。
		2. グリーフケアの	2番目の質問は、グリーフケアの充実をでありま
		充実を	す。
			グリーフとは、深い悲しみ、悲嘆、苦悩を示す言
			葉です。
			グリーフは、さまざまな「喪失」、すなわち、自分
			にとって大切な人やものや事柄を失うことによって
			起こるもので、何らかの喪失によってグリーフを感
			じるのは自然なことと言えます。
			最も大きな喪失は、家族やかけがえの無い人との
			死別です。特に災害や事件・事故、あるいは自死な
			ど、予期せぬ形で家族と死別することは、最悪の喪 失体験であり、大きなグリーフとなる可能性があり
			大体級とめり、人となりサーノとなる可能性があります。
			1999 年、世界保健機関(WHO)は、健康の定義に
			ついて「身体」、「精神」、「社会」そして「スピリチ
			ュアル」の4つの領域があることを提案していま
			す。
			グリーフケアとは、スピリチュアルの領域におい
			て、グリーフを抱えた方々に、その方々が立ち直る
			ことができるように支援することです。
			大阪府大阪市では、特に流産や死産などを経験し
			た人への支援を行っている任意団体「周産期グリー
			フケアはちどりプロジェクト」の遠藤代表が、「国内
			で年間約 15 万人が流産や死産を経験している」と述
			べ、その上で「妊娠中に死別を経験すると、赤ちゃ
			んの存在を知っている他者がおらず、悲しみの共有

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	髙橋芳男	2. グリーフケアの充実を	ができない」と述べ、グリーフケアの重要性を指摘しています。 また、大竹氏(共同代表)は、流産や死産を経験した当事者の声として、「どこに相談していいか分からない」「事前に公的機関で必要な情報提供をしてほしかった」といった声があることを指摘しています。 大阪では「悲しみの保健室」と題したグリーフケアカフェなどの試みをしていますが、グリーフケアカフェなどの試みをしていますが、グリーフケアカフェなどの試みをしていますが重要だとしています。 わが町でも、グリーフケアカフェのように悲しみを共有し、相談できるスペースを準備するべきだと思うが、町長の見解を伺う。
		3. エンディングノートの普及を	3番目の質問は、エンディングノートの普及をで のます。 昨今、急速な少子高齢化と核家族化の進展、化に高齢化と核家族化の進展、とに高齢化と核家族化の進展、といる高齢化と核家族化の進展、といる高齢者には4人に1人が65歳を超えるにより、既に2013年には4人に1人が65歳を超えるなることが見込まれています。 この超高齢化で65歳以上の高齢者が25%を超えたの高齢者がです。 この超高齢化で65歳以上の高齢者が25%を超えたのご家族の"想い"や"願い"がわからりまいでも同かが急増言書とは違いをを観えたのでいた際の対応にお困りの方が急増言書とは違いをを観えれていればはなりの方が急増言書とは強いでもなりませんが、エングノートは、身の変をしている。本さの大変にはからの類ができます。 また、分からはできます。 また、分から常用しむりまれてはようないでの類なにきらんと説明する情報を元気なうちに考えたいのいる。 また、分からにおります。 また、分からに対している表に関するに考えたによりないでありませんがない。 また、分からにが、このに対しているが、できまらに考えたいから家族にもおりまず。 また、分からに対している表に関合によりないまきをである。といができなが、できなが、できなが、できなが、できなが、できなが、できなが、できなが
2 番	万波孝子	1. 新型コロナウイ ルス対策について	政府の新型コロナウイルス対策が遅れに遅れる中、感染拡大第6波が止まらない。 本町においても連日子どもを含め感染者が増えて

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2 番	万波孝子	1. 新型コロナウイルス対策について	おり、さらなる強化対策が求められていることから 以下、伺う。
			(1) 政府は、2月10日新型コロナウイルスの感染対策の指針「基本的対処方針」を改正したことが報じられている。 概要はオミクロン株の感染が拡大し、クラスターが相次いで発生していることから、学校、保育所、高齢者施設等での感染対策強化を盛り込んだとされているが、具体的内容について伺う。この中で実践可能・不可能な点について示してほしい。
			(2) 本町においても感染拡大が止まらないがその要因をどのように分析しているか。 そのために必要な対策として何が求められていると考えているのか。
			(3) フォルテ1階に「木下グループ PCR 検査センター」が開設され、2月6日から検査が始まっているが利用状況について伺う。 感染者が急拡大し「第7波」の到来もとりざたされている中、検査体制の構築はさけられない重要課題であると考えないか。町独自でPCR 検査や検査キット配付等を整備していくべきでないか。
			(4) 感染拡大の未然防止のためには、優先的に必要な医療機関はじめ学校、学童クラブ、保育所、幼稚園、そして高齢者・障害者施設、役場で働く職員のワクチン接種はどこまで進んでいるのか
			 (5) 5~11歳の小児を対象にワクチン接種が始まる計画でいるが ①接種対象者約1,500人の50%を接種見込み数としている理由は。 ②接種への不安を抱えている親も少なくない。Q&Aのような判断できるデータを示し、不安解消に応えていくべきでないか。 ③ さらに相談窓口のコーナーを設け、親の心に寄り添った対応をしていくべきでないか。
			(6) 感染拡大に伴い、濃厚接触者も増え自宅療養を 余儀なくされている町民にはどのような対応がな されているか。 加えて、食料品や日用品を届ける自治体が増え ているが、本町でも直接届けて支援していくべき でないか。
		2.「小学校休業等 対応助成金」制度の 周知を	コロナ感染拡大で、学校や保育施設で休校や休園 が相次いでいる。政府はこうした事態を受け、休校 や休園により仕事を休んだ保護者の賃金を補償する ために「小学校休業等対応助成金」制度を設けてい る。

No. 質	問者	質問事項	質問の要旨
2番万波	孝子	2.「小学校休業等 対応助成金」制度の 周知を	対象は小学校、放課後児童クラブ、幼稚園、保育所等の休校や登園自粛、濃厚接触者認定などで、休業した保護者に有休を取得させた事業所となっている。 手続きの簡素化を求める声におされ改善されて今は個人申請も可能となったようである。支援を前に進めるために以下、伺う。 (1) 正規・非正規問わず、フリーランスも対象となっているがこれまで保護者に周知したことはあるのか。自ら申請して活用している保護者はいるのか状況について。
			(2) この制度は休暇取得の期間が 2022 年 3 月末まで延長されているようだが、広報や学校、保育所等で保護者に周知することと併せ町内事業所への周知徹底で、対象となる保護者全員が活用できるように支援していくべきでないか。
		3.「ALPS処理水」のチラシ送付について	政府は福島原発から発生する「ALPS処理水」の海洋放出を進めようとしている。これに対し県内では政府や東京電力に対し県魚業協同組合や県議会などが、復興半ばの漁業に更害が発生することなどを指摘し、海洋放出を撤回するよう求めている。にもかかわらず経済産業省と復興庁が「ALPS処理水について知ってほしい3つのこと」等という大見出しのチラシを作成し、各学校あてに事務になっている。チラシでは「誤った情報に惑わされないために以った情報を広めて、苦しむ人を出さないために以った情報を広めて、苦しむ人を出さないのという表現で、安全性を強調するものとなっている。処理水の安全性については、専門家の間で会はいう表現で、安全性を強調するものとなっている。がに意見がないといる。日本のとなっている。当時報を広めかれている。日本のとなってでもは、本弁護士連合会は、大きでは、大き省がないとない。日本語に表表がないといる。「カトリカーはない」との意見がよいという。「カトリカーに、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2 番	万波孝子	3. 「ALPS処理 水」のチラシ送付に ついて	主張するチラシを学校に押しつけるべきではないと考えるがどうか。併せて配布しないこと。一部の学校で配布したのであれば回収することを強く望むが見解を伺う。
3 番	佐 藤 暁 史	1.発達支援と療育について	本町の障がい児福祉計画[第2期]の基本方針では、障がいのある子、ない子が共に成長する地域の包容力を高め障がい児への支援を通して共生社会を形成するとある。また令和5年度の成果目標においては、国の方針では令和5年度末までに、児童発達センターをとなっては令和5年度末までに、児童発達センターをとなっている。本町では令和2年度では設置していなとなっている。今後は仙南自立支援協議会と連携し、取り組み体制を検討するとなってりまりにの発達支援、療育への取り組みについて以下何う。 (1) 本町には未就学児の発達支援施設(事業所)はあるのか。 (2) 児童発達支援施設は柴田・角田・大河原・村田・武田・蔵王の1市4町からだと「むつみ学園」に通うことが出来るが、本町での療育に対する具体的な取り組みなどはあるのか。 (3) むつみ学園は「母子通園型」となっており常に母子分離型」で療育の出来る施設が必要と考える
		2. 障がい児保育などについて	本町では桜保育所と小・中学校において、障がい 児保育、特別支援教育を行っている。18 歳以下で療育手帳を持つ人は令和2年度で44人と増加傾向を辿っている。 子どもの発達のスピードは、保育所に入所してから、また幼稚園に入園してから気づく場合もある。 子どもの発達を助け未来の可能性を広げるためには、未就学時からの学び、様々な経験が重要だと考える。障がいのある子どもと障がいのない子どもが共生し、共に社会性を身に着ける機会を与えられるべきだと考えることから以下伺う。 (1) 桜保育所では現在何人の障がい児を受け入れているのか。また障がい児の待機児童はいないのか。
			(2) 2月15日号のおしらせばんで、桜保育所で4名 募集と見た。これは障がい児を受け入れるための 人員増なのか。(3) 桜保育所は統合保育だが、その中に障がい児を 専門に担当する加配保育士はいるのか。

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	佐藤 暁 史	2. 障がい児保育などについて	(4) 本町の私立の幼稚園でも障がい児を数名受け入れている。そのような園に対して町では補助をしているのか。
		3. 保育士の数につ いて	以前から同僚議員たちが一般質問や質疑をしている問題だが、保育士不足は本町だけでなく全国的な問題となっている。本町では会計度任用職員を募集するなど、保育士の確保に尽力していることは理解している。しかし保育士不足により子どもの受け入れが出来ない、保育士一人一人の仕事量が非常に多くなっているなどの声があることから以下伺う。 (1) 本町では町立、私立を含め保育士の数は足りているのか。
			(2) 本町では保育士の人材確保のため、町としての取り組みはあるのか。
4 番	佐 久 間 克 明	1. 健康経営宣言をしてはどうか	まない。 まな、会事を強力という。 で全国法人会をできた(2019 年度の年間要に「租税教育活動」を行って歩踏み込み主体的に行動できることを求め、社会保障制度とし業のではできるの財政性を全国で名で表するも、社会保護を全地でする。 まで全国をできるの財政を全化に貢献とし、工作ではできる。 は、社会保護をできるの財政を全化でする。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	佐 久 間 克 明	1.健康経営宣言をしてはどうか	16 項目の内 13 項目以上に取り組み、医師・保健師などの専門職の関与を求める評価項目がある。 2020 年度データではあるが、宮城県内で 86 法人が認定を受けている(業種別では、建設業 25 社、サービス業 22 社、製造業 11 社、以下 5 社前後で各業種)。 これに賛同した企業は「健康経営宣言」書に取組事項を記入し、社内の見えるところに掲示し管理職を含めた従業員が実践しやすい環境づくりに努めている。 仕事に責任を持って取り組んでいるからこそ、「個人」の部分を後回しにすることは誰もが一度は経験したことがあると思う。一例ではあるが、「有給休暇を取りやすい職場づくり」は活力向上に繋がる取り組みであるともいえる。そこで以下伺う。
			(1) 本町職員の定期的な健康検診、ストレスチェック等の他、二次検診など継続的な管理の取り組みを示してほしい。(2) 本町でも企業理念を掲示するように「健康経営宣言」を庁舎内各フロアに掲示し見える化してはどうか。
		2. テレマティクスを活用した交通安全	昨年 12 月に総務課に紹介した「テレマティクス技 術を活用した交通安全イベント」を多賀城市、白石 市にて開催され、検証結果も出始めている。「あいお いニッセイ同和損害保険株式会社」が全国自治体と 包括連携協定を結び行っている活動の一つである。 町民が参加し、自動車ダッシュボードに専用の車載 器を設置し実際の道路を走って、安全運転のドライ ブスコアを競うもの。急ブレーキ、急ハンドルの箇 所をドライバーに通知されるほか、町へは実際に危 険個所が示されたオリジナルマップが配布され、交 通安全啓発活動や今後の路線計画への活用が見込め る。 (1) 本町も開催してはどうか。
		3. テレビ回覧板の活用を	だ。本町においても締結し、技術など様々な連携 をとってみてはどうか。
			・ イメージは、災害発生時にテレビ画面左側に映し

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4番	佐 久 間 克 明	3. テレビ回覧板の活用を	出される内容と同様だが、大河原町だけの情報が常に最新の状態で閲覧できる。 ・ デジタルを活用したデジタルデバイド対策 ・ 町発行紙、HP、メールより更に多くの利用が見込まれ、必要な時に見ることができる。 ・ 台風等の災害時、防災無線が聞こえないなどの心配が排除でき、職員の危険も回避し他の作業に従事することができる。 ・ 今後、市の公式LINEとの共有も進める。 ・ 月10万円を割る金額で契約でき、市民から「情報を知らなかった」「見なかった」との声が少なくなるなど費用対効果が大きい。このようなメリットがある。そこで以下伺う。 (1) 本町行政メールへの登録者数は何名か。増減はあるか。また、ホームページでの情報更新について随時、職員が行っているのか。 (2) 本町にもKHBより案内はあったのか。あれば庁内で検討されたのか含め、上記内容を見れば採用する必要があると考えるがどうか。
		4. 個別避難計画について	令和元年台風第19号等を踏まえて、「個別避難計画の作成」が努力義務化された。1月24日の読売新聞県内版に「指定避難所4割浸水区域」の見出しで、宮城県内自治体ごとの避難所数、浸水想定区域、土砂災害警戒区域が示されている。大河原町は16避難所中14か所88%が浸水想定区域となっている。本町は防災マップにおいても既に、ほぼ町全体が浸水想定区域になっている。今回介護事業所より、問い合わせと要望があったので以下質問する。 (1) 現状「個別避難計画の作成」について、対象と進捗はどうなっているか。
			る。過去にも同僚議員より質問されている。町内 の高い建物を持つ所有者と更に協定を結ぶなど、 新聞報道を受け、町の認識と対策は現在どのよう になっているのか。 (3) 特に介護事業所は、特性として低層階が多いと 考える。いつ発生するかわからない災害に対して 自助努力だけで対応できる課題だと思えない。現 状は、県の保健福祉部 長寿社会政策課 施設支援 班に相談の上、国に補助を申請する方法があるよ うだが、町としても何かしらの要望を出すなど更 なる対応が必要ではないか。
5 番	丸 山 勝 利	1. コロナ禍における影響と支援について	新型コロナウイルスの感染症に終わりが見えない 状況にある。県内では令和2年2月に初めて新型コロナウイルス感染者が確認されてから2年以上がたったが、昨年10月以降は感染者も減少し、感染者が

5番 丸 山 勝 利 1. コロナ禍におけ 確認されない日も多くなり、徐々る影響と支援につい の活動も活発になってコロナ禍以	要旨
であるり、このまと新型! 症が終めずればと期待していたがらにない。 では、	「大型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型

No.	質問者	質問事項	質問の要旨	
5 番	丸 山 勝 利	1. コロナ禍における影響と支援について	(9) 本町のふるさと納税額が22億8千万円を超え、 今までにない伸びと額になっている。非常事態な のでコロナ対策に町独自の支援策の考えはないの か。	
6 番	大 沼 忠 弘	1. 公益(内部、外部)通報制度の確立について	職員等が、行政の適法かつ公正な運営を期するために、自治体の事務事業(行政が委託し、または請け負わせた業務および指定管理者が管理する公の施設の管理業務を含む)に関する違法または通報者を保護する制度の条例化や要綱化は本町においては未整備の現状である。通報先には庁内窓口の他に弁護者が約束された窓口の設置には予算措置等一定の理業が約束された窓口の設置には予算措置等ででの理業が約束された窓口の設置には予算措置等ででの理業が約束された窓口の設置には予算措置等ででの理業が約束された窓口の設置には予算措置は容易でが必要とが担けである。したがハーギルが生じることから業務委託第日設による外部窓口とが想像に難くない。であるからこそでの当事務事業において行われることを保証するためにも公正な正はおいて行われることを保証するためにも公正な正はがの確立が必要と考えることから以下伺う。 (1) 現在本町で委託、指定管理等で行っている事務事業に対いるか。 (2) 今のところ本町において通報制度は確立されてはいないが、事務事業に対する違法またはっているが、事務事業に対する通報、申し出はこれまであったか。 (3) 通報制度の条例あるいは要綱化の考えはないか。	
		2. 敷地内水道管漏水について	本町では個人の敷地内で給水管から漏水が発生した場合、メーターBOXの前後に関係なく、個人の所有物とみなされ、修繕は個人の責任となる。個人の財産に当たるので修繕費の個人負担は当然でもあるが、自治体によっては敷地内でもメーター手前の漏水の場合はすべて個人負担ではないケースなど取扱いは一律ではない。個人の所有物とはいえ地中に埋設されている管については社会インフラの一部と見なしても許されるのではないだろうか。予期ではない出費は町民生活に影響を与えてしまうことがあり得ることから以下伺う。 (1) 年間でどのぐらいの件数の漏水による修繕が行われているか数字を出すことは可能か。 (2) 漏水修繕を行う際、町で一定の補助を出す考えはないか。	

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6番	大沼忠弘	3. 消防ホース格納 箱について	県内のとある町を訪問した際、町内各所に消火栓 傍に消防ホース収納箱の設置の多日にで軽明 た。よく街並みを俯瞰すると目が生宅で軽明在 に至いたが一大火が発生した。 が一大火が発生したような場合、いたが型でではない方がではない。 ではないがかな場合、ではないでの消防なではでではないがでではないがででではないがででではないがででではないがでででではないがでででではないがでででででででででで
7 番	佐 藤 巖	1. 大河原地方卸売市場の今後の運営はどうする	令和4年2月15日、会派(巖会)として大河原町地方卸売市場にて町担当商工観光課職員一名の立会いのもと、市場の代表理事、市場長との意見交換を兼ねた視察研修、現地調査を行い、今後の課題について多くの要望等をいただいたことで今回の一般質問に至った。 さて平成22年白石市及び角田市の卸売市場と合併した大河原卸売市場は取扱量の減収や施設の老朽化の中で事業運営を行っているのが現実です。総務省より経営に関する抜本的な改革を目指す「戦略性」「存在使命」の経営戦略の策定が要請され、町は国が示す様式によって策定した「今後の経営戦略」(案)を昨年3月議会に配布しました。今和2年6月17日に改めて市場認定書を県知事に提出している市場開設者、齋町長に「大河原町地方卸売市場事業経営戦略」を参考にお伺いいたします。 (1) 農産物直売所等の増加に伴い、年間取扱量及び取扱高が減少することは容易に予想されるが、この市場の今後の経営方針について具体的な改善策は見出されているのか。

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7番	佐 藤 巖	1. 大河原地方卸売市場の今後の運営はどうする	(2) 市場敷地内、南側の別棟の建物は町の資材置き場、倉庫代わりに使われているようで、特に老朽化が進み、倒壊の恐れがあり、民家とも隣接していることから解体等の予定があるか伺う。 (3) 市場自体も老朽化の進む中で大規模な改修がすでに必要となっており、経営戦略案には他会計からの繰り出しも検討しなければならないとあるが、市場事業の持続可能な経営に関し、仙南地域各市町村と協議を行うと記載があるが、協議の進捗状況を伺う。 (4) 地理的に宮城県の南部に位置し、国道4号線を基
			幹として交通の要衝として現状の市場立地は敷地面積 1830 坪の町有地で、大切な資産であり私はその地に情報発信、地域連帯機能を中心とした民間活力の導入として現在の市場と共存できる「みんなの市場」の新設も策の一つと考えるが町長の見解を伺う。
8番	中村淳	1. フィルムコミッションを利用した地域活性化の提案	近年映画やドラマの撮影地を聖地巡礼と称し、コアなファンが登場人物と同じシチュエーションで写真撮影をしたり、劇中に登場した食べ物を食べたりすることが、思わぬ経済効果を地元にも大きな助けになっているのが、各地の公的機関が運営しているフィルムコミッション(FC)で、必要な場合にその許可取りを行ったりしています。近在では、「せんだい・宮城 FC」「みやぎ・しろいし FC」がありましたが、白石市は撤退してしまったため、仙台しか活動していません。そのため、仙台の市街地や、県北の沿岸部に踏まえ、以下の質問を致します。 (1)大河原町で運営する「みやぎ・せんなん FC(仮称)」の立ち上げについて検討の予定はあるか。 (2)仙南2市7町連携してロケ地を誘致するなど地域活性化に取り込む事業にする考えはないか。
		2. にぎわい広場の構想について	白石川右岸河川敷等整備事業も軌道にのって、 日々刻々とその全貌が見えつつあります。 この事業の目玉とも言うべき「にぎわい広場」の 形態・運営について、町のイベントの中心になると いうことしか明らかになっていません。 大規模なプロジェクトですので、町民の興味も計り知れないものがあると思います。 これについて、以下質問致します。 (1) 現時点で、形態・運営について決まっているも のがあれば、公表できる範囲で結構ですので教え

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8 番	中 村 淳	2. にぎわい広場の 構想について	てください。Ex. 管理運営者、テナントなど
			(2) 今後、町民の意見を吸い上げる場をもうける機 会があるか。
			(3) 現在、申請していないと伺っているが、国交省のかわまちづくり支援制度の活用の可能性について伺う。
9番	佐 藤 貴 久	1. 本町のCO2削減対策を問う	国は温室効果ガス(主にCO2)を、2013 年度を基準年度とし、2030 年度の削減目標を約 40%減の水準にするという目標を掲げている。本町も大河原町地球温暖化対策実行計画を策定し、国の方針に準拠する方向性を示している。2019 年度より計画を開始し、2024 年度には中間検証を実施することとなる。目標年度には中現在の進捗状況はどうか。約 40%減の目標数値は達田総理の通過しにあるのか。令和3年12月6日の岸田総理の所信表明演説において、2030 年度、46%の排出削減の実現に向けて、クリーンエネルギー分野への大胆な投資を進めますと言及している。そこで、以下、何う。 (1) 2020 年度の本町の地球温暖化対策実施計画によると2013年度比マイナス16.7%、2021年度にはマイナス 19.0%の削減目標を設定している。当該目標値の達成率はどうか。 (2) 令和4年1月9日の成人式の町長式辞の中で、環境値の達成率はどうか。の一度では近りでで、現時間題にも波及効果があると言及している。具体的な効果を示してほしい。 (3) 大河原町次世代型事業、スマートハウス事業の直近2ヶ年の実績推移を示してほしい。また、実にはいつか。その年度の予算執行実績はどうか (4) 平成 29年6月会議において、前同僚議員がゼロ・エネルギーに関して、また、平成30年6日のよいでも、同僚議員がZEH(ネット・ゼロ・エネルギーのカスの導入に関する一般質とはおいても、同の強入に関する一般質とはおいても、この提案を協議したことはあるのか、確認する。 (5) 公用車にFCV(燃料電池自動車)の導入を図ってはどうか。同時に下で、CO2削減効果に変及する、いかがか。
			か。韮神堰の約2mの落差を利用すれば、十分に

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
9 番	佐藤貴久	1. 本町のCO2削 減対策を問う	発電できる。その電力を、桜まつりや冬のイルミネーションのライトアップに活用する。いかがか。
			(7) 富谷市や加美町のように、遊休農地の営農型太陽光発電事業 (アグリソーラー) の促進、また、自治体電力会社の設立を視野に入れてはどうか。
			(8) 富谷市、加美町、東松島市のCO2削減事業の 共通項は、スーパー公務員の存在である。本町に おいても、専門的知見を有する職員を育成するこ とが、2030 年度の削減目標値を実現できる手立て になると確信する。いかがか。
10 番	大 沼 常 次	1. 町体育を指されて、	昨年6月において、総額577万及全途が不正 一一、公金が不正 一一、公金が不正 一一、公金が不正 一一、公金が不正 一一、公金が不正 一一、公金が不正 一一、公金が不正 一一、公金が不正 一一、公金が不正 一一、公金が不正 一一、公金が不正 一一、公金が不正 一一、公金が不正 一一、公金が不正 一一、公金が不正 一一、公金が不正 一一、公金が不正 一一、公金が不正 一一、公金が不正 一一、公金が不正 一一、公金が不正 一一、公金が不ら 一一、公金が不ら 一一、公金が不ら 一一、公金が不ら 一一、公金が不ら 一一、公金が不ら 一一、公金が一 一一、公金が一 一一、公金ので 一一、公金ので 一一、一一、一一、一一、一一、一一、一一、一一、一一、一一、一一、一一、一一、

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
10 番	大 沼 常 次	1. 町体育施設の管理運営を指定管理者として委託されているNPO法人「大河原町スポーツ振興アカデミー」に対する	以下の項目について質問する。 (1) 事件が発覚するまで、議会での指摘に対して、 NPO法人からの報告を鵜呑みにして「不正は無い」と繰り返し答弁をしてきた。その原因と責任 の所在をどう考えているか。
		町の対応について	(2) (1)において、NPO法人の度重なる「虚偽報告」は、委託者である町と受託者であるNPO法人との業務、契約上の信頼を喪失させる行為である。どのように捉えているか。
			(3) 町担当部局とNPO法人との関係は決して良好な関係ではないように感じている。担当部局からの「お願い」も受け入れてもらえないことも多くあったと聞いている。 指定管理者制度における「監督権」をどのように捉えているか。
			(4) 指定管理者への委託料において余剰金〈不用額〉が出た場合の取り扱いは契約上、どのような記載になっているか。また、過去5年間の減額補正または返納の措置があったら、その金額は示してほしい。
			(5) 町体育施設の指定管理者制度に係る直接の部局は町教育委員会である。指定管理者であるNPO法人の一連の問題を「大河原町教育委員会」または「大河原町社会教育委員会」「同スポーツ推進審議会」等の会議において教育長は、各委員に対してどのように説明しているか。そして各委員からはどのような意見があったか伺う。
			(6) 町は指定管理者において、同様の事件の再発防止策の一つとして、モニタリング等の強化をあげているが、今回のような不正経理を未然に発見するためには、出勤簿、賃金台帳、時間外勤務命令簿等をはじめとして、支出伺い、休暇等に関する書類等の内部決裁文書まで検査しないと発見できないと思う。そのような徹底したモニタリングと理解していいか。
			(7) 令和3年10月15日、町教委が受理した理事会未 承認(後日、理事会承認)の「不祥事の再発防止の ための改善計画書」は意見なしで承認したのか。
			(8) この問題から半年を過ぎた現在、町長はどのような認識と今後の対応について、町が毅然とした対応を取れていないと思っている多くの町民に対してどのように説明するのか。
			(9) 事件の当事者であるNPO法人の大河原町民の みならず近隣市町民対しての信用失墜は明らかで

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
10 番	大 沼 常 次	1. 町体育施設の管理を指定管理者として委託されて大河原町スポーツ振興アカデミー」に対する町の対応について	あり、この事件に対しての町の対応に関してモヤモヤ感が渦巻いている。 この問題をできだけ早く収束させるために、町長の的確な判断が求められている。町長の見解を問う。
11 番	療 [集	1. 新型コロナウイルス感染症状等について	オミクロン株の猛威により、新型コロナウイルスの感染が拡大している。本町においても感染者が多数出ており深刻な状況にあると考えることから以下伺う。 (1) 5歳から11歳のワクチン接種について2月会議において説明があった。 ① 3月上旬に接種券を発送するとのことであったが、接種券は全世帯に発送されたのか伺う。 ② 今現在、予約状況がどのようになっているのか伺う。 ③ 集団接種について、開始時期と今後の予定について伺う。 (2) 町内小、中学校の児童・生徒及び教職員の感染が多く確認されている。 ① 年度末、受験時期であるが、授業や試験等への影響について伺う。 ② オンライン授業等の実施状況について伺う。 ③ 部活動の自粛が続いているが、今後の見通しについて伺う。 ④ 卒業式や入学式等への影響について伺う。 (3) 同様に町内の保育所や保育園、幼稚園でどのような影響がでているのか伺う。 (4) 町内で感染者が増えていることで飲食店も含め様々な事業者に大きな影響がでているが、中生接続計しているのか伺う。 (5) 感染者が自宅療養になった場合に生活用品の支援を行っている自治体もあるが、本町においては行う考えはないのか伺う。 (6) 残念ながら2月21日に桜まつり中止が決定されたが、中止決定における町長の見解と今後、駐車場やトイレ設置をどのようにする考えなのか伺う。
12 番	高 橋 豊	1. デジタル田園都市国家構想ついて	「デジタル田園都市国家構想」とは岸田総理が推進している「新しい資本主義」実現に向けた成長戦略の最も重要な柱であり、地方の豊かさをそのままに、利便性と魅力を備えた新たな地方像を提示するものである。 産官学の連携の下、仕事・交通・教育・医療をは

No.	質問和	者	質問	事項		質	問	\mathcal{O}	要	旦日	
12 番	高 橋	豊	1. デジタ 市国家構想で		て化る方可 ジよる 共のバのる個めれ け (1)解の。か能こタり地ま通活ラ整。性、る「る 決メ地らなれル、域た I用に備地や実。デ今 コしリ域国経ま化本を、 D な取を方ニ情とジ後 ロ、ッの全済での構実ラ基とり名にしてコタの	まり合うでの考えず盤でりうましてリカートでして、おり合うでの表えず盤でりまして、スカンル対している。 おいしゃ はいかい はいかい かいりゅう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	人享をボセ方よ下にレ゛ジの地に漬たパ園に 世あゞ る取受活ト目創っ「いのータで方ら極サト都つ 界るあ デりでかム指生てミバカ返ルはよの的一に市い のとう ジ	残きしアす施高ニたを連基なこ効にビ記国で、中考か、タさるたッ、策度東め有基盤く提果生スさ家、 でえ同 ルれ心地プ は化京り効盤に、供的かを心構以 、るい 化	ず豊方の 継・」基にとつ国す活し展で想下 こ。ま全か活成 続加で礎活ガいがる用た開い」間 の本するだ性長 し返にを用がて称こるラするに問 多町	ては世長 シ恵は作月バに漬とざー。こす どげの暮化を つ化なっすメ、極と前ジる 対る 付で人らを実 つさいてるン各的が提タこ し。 金こかしに野 、せ催いた 地に不に刃と て をの	がしま見 き固いたト也にてこして そうにがらなり こる性くめク方共可、実が 本 積制ジ実り、 れこあ。にラが通欠地装期 町 極度タ現、持 をとふ はウバ基で方を待 に 的をルす地続 デにれ 、ドラ盤あの進さ お に利